## 令和7年度愛媛県外国人材地域共生促進事業費補助金について

愛媛県では、外国人材を雇用している県内の中小企業者等を対象として、外国 人材の地域定着、及び共生推進を図るため、地域・文化の理解、住民との交流促進に資する事業を実施する際に要する経費に対し、その一部を補助します。

### 補助事業実施期間

令和7年7月18日~令和8年2月28日 ※期間内に事業を完了、実績報告書を提出 いただく必要があります。

#### 補助対象者

県内に本社・支社等を有する<mark>外国人材を雇用している</mark> 中小企業者等(法人含む)

## 補助対象経費

費目	内容
役務費	○イベント・ボランティアへの参加費用や保険料、通訳費用
使用料 賃借料	<ul><li>○イベント・ボランティア実施に係る会場・機材・車両等の借上げ料</li><li>○イベント・ボランティアに必要な備品のレンタル費用(レンタサイクル・レンタル 着物等)</li></ul>
委託料	○イベント・ボランティアの企画運営を委託する際の費用
需用費	○イベント・ボランティアに必要な消耗品等の費用
報償費	〇講師謝金
旅費	<ul><li>○イベント・ボランティア会場への交通費</li><li>○講師旅費</li></ul>

- ※上表でいう「イベント・ボランティア」については、県内で実施されるものに限ることとし、外国人材 を雇用する事業者が主体となって行う、本事業の趣旨に即した以下のような取組みを指します。
- ・外国人材と地域住民との交流を促進するもの
- ・外国人材が地域の歴史や(食)文化、自然を体験するもの(単なる宴会の類は除く)
- ・外国人材を対象とした地域理解の促進に寄与するセミナー等の実施

※補助対象経費に疑義が生じた場合は事前にご相談ください。

#### 補助率・補助金の上限額

- ●補助率 1/2
- ●補助金の上限額 1社あたり10万円

### 留意事項

- ※対象は令和8年2月28日までに終了する事業で、 原則交付決定の通知を受けてから事業に着手いた だく必要があります。
- ※予算上限に達した場合、事業実施期間内であって も申請を締め切ることがあります。

#### 申請方法

- ・<u>事業に着手する前に、</u>県ホームページ(<u>https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/117835.html</u>)より 申請様式をダウンロードし、必要事項ご記入いただき、必要書類を添付のうえ郵送またはメール(押印省略が可能 な書類についてのみ)にて下記宛先までお送りください。
- ・メールでお送りいただく場合は、事前にご連絡いただき、こちらがお伝えするメールアドレスを宛先に入れたう えで送付いただく必要があります。



【お問い合わせ・提出先】 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ TEL:089-907-5228

メール: sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ 二次元バーコード



## 補助事業の流れ

## 申請書の受付

※予算上限に達した場合、申請募集期間内で あっても受付を終了することがあります。

#### 【申請募集期間】

令和7年7月18日~令和7年12月26日(予定)



申請書受付後順次

# 書類審查

交付申請書による書類審査を実施



- 書類審查後順次

交付決定

- <u>※交付決定を受けてから補助事業を開始して</u> ください。
- ※申請書受付後、交付決定まで概ね1か月か かります。



## 補助事業の開始



## 実績報告書の提出

#### 【提出期限】

補助対象事業が完了した日から起算して1か月を経過した日または令和8年2月28日のいずれか早い日まで※郵送の場合は当日必着



実績報告書確認後順次

## 完了確認



交付

※<u>上記の流れは応募状況等により変</u> 更となる可能性があります。

## よくある質問

- Q.補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業も対象となるか。
- A.<u>補助事業開始(7月18日)以前に着手した事業は補助対象となりません。</u> 交付決定の通知を受けてから事業に着手してください。
- Q.「イベント・ボランティア」とは具体的にどのようなものか。
- A.地域のお祭り、社員運動会、サイクリング等の体験プログラム、防災訓練などへの参加や企画・実施等が 該当します。
  - ※外国人材の方が参加するものに限ります。



【お問い合わせ・提出先】 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目2 NTT愛媛ビル2棟 3階

愛媛県 経済労働部 産業人材課 外国人材グループ TEL:089-907-5228

メール: sangyoujinzai@pref.ehime.lg.jp

愛媛県ホームページ 二次元バーコード

